

(様式第 2 - 1 4 号)

多面的機能発揮促進事業に関する計画の概要

令和 4 年 7 月 4 日

大 竹 市

農業の有する多面的機能の発揮の促進に関する法律（平成 2 6 年法律第 7 8 号）第 7 条第 5 項の規定に基づき、多面的機能発揮促進事業に関する計画を認定したので、同条第 6 項の規定に基づき、その概要を下記にとおり公表する。

記

種類				実施地域		実施期間	実施主体
1 号事業	2 号事業	3 号事業	4 号事業	地 域	重点地域との重複の有無		
○				栗谷町小栗林地区	無	R4 ～ R8	小栗林地域保全会
○				栗谷町大栗林地区	無	R3 ～ R7	大栗林農地保全会
○				栗谷町谷尻地区	無	R3 ～ R7	谷尻地域保全会
○				栗谷町後原地区	無	R2 ～ R6	後原地域保全会
○				栗谷町谷和地区	無	R3 ～ R7	谷和維持管理組合
○				栗谷町広原地区	無	R2 ～ R6	広原地域資源保全会
○				松ヶ原町地区	無	R3 ～ R7	松ヶ原地域資源保全会